

議案第 31 号

北栄町人権を尊重するまちづくり審議会規則の一部を改正する規則の制定について

北栄町人権を尊重するまちづくり審議会規則の一部を改正する規則を制定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により、委員会の意見を求める。

令和 4 年(2022) 6 月 28 日提出

北栄町教育委員会教育長 北野 昭雄

記

別紙のとおり

## 北栄町規則第 号

### 北栄町人権を尊重するまちづくり審議会規則の一部を改正する規則

北栄町人権を尊重するまちづくり審議会規則(平成17年北栄町規則第73号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(組織)</p> <p>第3条 審議会の組織は、次に掲げる組織からそれぞれ推薦された1名ずつの者、公募による3名以内の者及び町長が必要と認める者について、委員として町長が委嘱した者をもって構成する。</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p><u>(7)～(16)</u> 略</p>	<p>(組織)</p> <p>第3条 審議会の組織は、次に掲げる組織からそれぞれ推薦された1名ずつの者、公募による3名以内の者及び町長が必要と認める者について、委員として町長が委嘱した者をもって構成する。</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p><u>(7) 北栄町身体障がい者福祉協会</u></p> <p><u>(8)～(17)</u> 略</p>

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第 32 号

北栄町区域外学校通学者給食費負担軽減給付金交付要綱の一部を  
改正する要綱の制定について

北栄町区域外学校通学者給食費負担軽減給付金交付要綱の一部を改正する要綱を制定したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規程により委員会の承認を求める。

2022年6月28日

北栄町教育委員会教育長 北野 昭雄

記

別紙のとおり

北栄町教育委員会告示第 号

北栄町区域外学校通学者給食費負担軽減給付金交付要綱の一部を改正する要綱

北栄町区域外学校通学者給食費負担軽減給付金交付要綱(令和2年北栄町教育委員会告示第3号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(対象者) 第2条 給付金の対象者は、 <u>令和4年8月1日</u> 時点において、北栄町内に住所を有し、かつ、北栄町外の学校に通う小中学生の保護者(以下「対象者」という。)とする。ただし、 <u>令和4年度</u> において北栄町学校給食費の減免を受けている児童生徒については対象外とする。 (給付金の額及び上限額) 第3条 給付金の額は、在学校における <u>令和4年度</u> の給食1食あたりの基本単価(以下「算定給食費単価」という。)を北栄町の <u>令和4年度</u> の給食費1食基本単価(小学校278円、中学校330円)で除した値が1.0以上である場合は、次の各号の額を給付額とし、1.0未満の場合は、その割合に次の各号の金額を乗じた額をもって給付額とする。なお、 <u>令和4年度</u> 給食費単価が定められていない学校については、前年度の給食費の1食単価実績を算定給食費単価とみなす。ただし、給食費に係る就学援助費を受給している者については、在学校の給食費1食単	(対象者) 第2条 給付金の対象者は、 <u>令和2年7月1日</u> 時点において、北栄町内に住所を有し、かつ、北栄町外の学校に通う小中学生の保護者(以下「対象者」という。)とする。ただし、 <u>令和2年度</u> において北栄町学校給食費の減免を受けている児童生徒については対象外とする。 (給付金の額及び上限額) 第3条 給付金の額は、在学校における <u>令和2年度</u> の給食1食あたりの基本単価(以下「算定給食費単価」という。)を北栄町の <u>令和2年度</u> の給食費1食基本単価(小学校278円、中学校330円)で除した値が1.0以上である場合は、次の各号の額を給付額とし、1.0未満の場合は、その割合に次の各号の金額を乗じた額をもって給付額とする。なお、 <u>令和2年度</u> 給食費単価が定められていない学校については、前年度の給食費の1食単価実績を算定給食費単価とみなす。ただし、給食費に係る就学援助費を受給している者については、在学校の給食費1食単

<p>価より1食あたりに支給される就学援助費を差し引いた額を算定給食費単価として計算する。</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>2 略</p> <p>(申請)</p> <p>第4条 給付金の交付を受けようとする者は、<u>令和4年10月31日</u>までに北栄町区域外学校通学者給食費負担軽減給付金交付申請書兼調査同意書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。</p>	<p>価より1食あたりに支給される就学援助費を差し引いた額を算定給食費単価として計算する。</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>2 略</p> <p>(申請)</p> <p>第4条 給付金の交付を受けようとする者は、<u>令和2年9月30日</u>までに北栄町区域外学校通学者給食費負担軽減給付金交付申請書兼調査同意書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。</p>
--	---

## 附 則

この要綱は、令和4年8月1日から施行する。

## 北栄町区域外学校通学者給食費負担軽減給付金交付要綱(改正後)

### (目的)

第1条 北栄町外の学校に通う小、中学生の保護者に対し、北栄町区域外学校通学者給食費負担軽減給付金(以下「給付金」という。)を交付し、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済的負担を軽減することを目的とする。

### (対象者)

第2条 給付金の対象者は、令和4年8月1日時点において、北栄町内に住所を有し、かつ、北栄町外の学校に通う小中学生の保護者(以下「対象者」という。)とする。ただし、令和4年度において北栄町学校給食費の減免を受けている児童生徒については対象外とする。

### (給付金の額及び上限額)

第3条 給付金の額は、在学校における令和4年度の給食1食あたりの基本単価(以下「算定給食費単価」という。)を北栄町の令和4年度の給食費1食基本単価(小学校278円、中学校330円)で除した値が1.0以上である場合は、次の各号の額を給付額とし、1.0未満の場合は、その割合に次の各号の金額を乗じた額をもって給付額とする。なお、令和4年度給食費単価が定められていない学校については、前年度の給食費の1食単価実績を算定給食費単価とみなす。ただし、給食費に係る就学援助費を受給している者については、在学校の給食費1食単価より1食あたりに支給される就学援助費を差し引いた額を算定給食費単価として計算する。

(1) 小学校課程の児童1人につき14,400円

(2) 中学校課程の生徒1人につき16,500円

2 学校給食を実施していない学校に通う児童生徒に係る給付金の額は、前項各号の金額をもって給付額とする。

### (申請)

第4条 給付金の交付を受けようとする者は、令和4年10月31日までに北栄町区域外学校通学者給食費負担軽減給付金交付申請書兼調査同意書(様式第1号)を町

長に提出しなければならない。

(交付決定等)

第5条 町長は、前条の規定による申請書の提出を受けたときは、北栄町区域外学校通学者給食費負担軽減給付金交付決定通知書兼支払通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(返還)

第6条 町長は、前条の規定により給付金の交付決定を受けた者が偽りその他不正の手段により交付決定を受けたときは、給付金の交付決定を取り消し、給付金の全部又は一部を返還させるものとする。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、給付金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、令和2年7月28日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、令和4年8月1日から施行する。

発福第1246号  
令和4年6月13日

北栄町教育委員会  
教育長 北野 昭雄 様

北栄町長 手嶋 俊樹  
( 公 印 省 略 )

北栄町民生委員推薦会委員の推薦について（依頼）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、北栄町では、民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、自治会から推薦のあった民生委員・児童委員候補者について、適格であるかを審議する推薦会を開催します。

については、推薦会開催にあたり、7月15日（金）までに別紙により委員の推薦をお願いいたします。

記

1. 推薦していただく委員 1名



担当 北栄町福祉課  
福祉支援室 阪本  
電話 37-5852  
ファックス 37-5339

## 北栄町民生委員推薦会委員予定人員

- |                    |                                      |
|--------------------|--------------------------------------|
| ・ 民生委員             | 1名 (北栄町民生児童委員協議会会长)                  |
| ・ 社会福祉事業の実施に關係のある者 | 1名 (北栄町自治会会长)                        |
| ・ 社会福祉関係団体の代表者     | 2名 (北栄町老人クラブ連合会会长)<br>(北栄町社会福祉協議会会长) |
| ・ 教育に關係のある者        | 1名 (北栄町教育委員会教育委員)                    |
| ・ 関係行政機関の職員        | 1名 (北栄町福祉課長)                         |
| ・ 学識経験のある者         | 1名                                   |
- 

計

7名

## 北栄町民生委員推薦会の概要

### 1 推薦会

- ・令和4年8月中に第1回を開催予定
- ・自治会から推薦のあった民生委員候補者について適格であるかを審議する
- ・任期は、委嘱日から3年（令和4年8月1日～令和7年7月31日）
- ・任期中に民生委員の交代があった場合は、その都度必要に応じて推薦会を開催する

### 2 報酬

- ・1回につき2,000円を支給する

# 北栄町民生委員推薦会委員名簿

任期:令和4年7月31日まで(委嘱日から3年)

	第8条による区分	委員氏名	備 考	
1	民生委員	井中 信一	民生委員協議会会长	
2	社会福祉事業の実施に關係ある者	山下 修	自治会長会会长	
3	社会福祉關係団体の代表	岩垣 毅	各種社会福祉団体 老人クラブ会長	
4	教育に關係のある者	光村 哉智代	教育委員	
5	関係行政機関の職員	田中 英伸	福祉課長	
6	学識経験のある者	柿本 富美子	学識経験者	

## 教育委員県外視察研修 過去の研修状況

ア)平成27年度 …10月14日(水)～15日(木)

◎兵庫県姫路市教育委員会(姫路市立総合教育センター、野里小学校)

- ・ICTを活用した教育の効果、整備状況
- ・小中一貫教育について
- ・学校サポート・スクラムチームの導入
- ・スクールヘルパー制度

◎鳥取県岩美町教育委員会(岩美中学校)

- ・ICTの取り組み、整備利活用状況

イ)平成28年度 …11月16日(水)～17日(木)

◎日野町教育委員会

- ・保小連携について

◎島根県雲南市教育委員会

- ・フッ化物洗口の取り組み

◎香川県直島町教育委員会(直島小学校訪問、研究授業参観)

- ・英語教育の取り組み

ウ)平成29年度 …10月12日(木)～13日(金)

◎大山町教育委員会

- ・通学合宿の取り組み

◎岡山県備前市教育委員会

- ・ICT 教育の促進

◎徳島県阿波市林小学校

- ・外国語教科化の取り組み

エ)平成30年度 …10月11日(木)～12日(金)

◎岡山県総合教育センター

- ・プログラミング教育の導入について

◎徳島県立総合教育センター

- ・学校全体で取り組むポジティブ行動支援について

◎伯耆町教育委員会

- ・コミュニティスクールの導入について

オ)令和元年度 …10月16日(水)～17日(木)

◎堺市教育委員会

- ・眠育の取り組み

◎奈良県明日香村教育委員会、NPO 法人楽ス波あすか

- ・部活動とスポーツクラブの連携について

◎兵庫県立播磨西小学校、播磨町教育委員会

- ・プログラミング教育の取り組み(授業参観)

カ)令和2、3年度 …実施見送り

- ・候補地 島根県美郷町、雲南市：ICTの取り組み、タブレット利活用状況

◎2022年度 教育委員視察研修候補地

テーマ：不登校対策について

<鳥取県境港市>

(選定理由)

- ・教育と福祉との連携を以前から進めている。
- ・近年、医療、警察等とのつながりも強化している。
- ・要保護児童対策地域協議会の充実に力を入れている。
- ・子どもの支援に係る重層的支援体制の構築が進んでいる。
- ・学校は他機関と組織的・継続的な連携を図ることができている。

<鳥取県米子市>

(選定理由)

- ・不登校児童生徒に対するきめ細やかな支援と一人一人の学びにあった環境づくりを充実させるため「米子市教育支援センター（仮称）」の設置を計画している。
- ・児童生徒の自宅以外の居場所として、「米子ほっとルーム（仮称）」の新設、学校復帰に向けた学びの場である「米子フレンドリールーム」の移転拡大を計画している。

## 資料2－1

### 西暦表記について

北栄町教育委員会事務局において作成する文書の日付表記について、次のとおり改めてよいか協議します。

#### 1 変更内容

日付の「年」の表記を西暦から和暦（元号）に改める。

(例) 2022年6月28日 ⇒ 令和4年6月28日

#### 2 変更理由

平成から令和への改元時に併せて西暦表記を用いることしていたが、町長名による発信文書など一部の文書においては和暦表記を使用しなければならない状況が残っていることや、他機関文書に和暦が使用されていることで和暦と西暦間の年換算に誤り等が生じる恐れのあることから、事務の効率化、正確さを確保することを目的に以前の和暦表記に戻すもの。

#### 3 変更日

2022年（令和4年）7月1日

## 新規 ALT の就任について

2022 年度 7 月より、新規 ALT を1名任用します。

新規		大栄地区:再任用(2年目)
氏 名 ラスト(氏) ファースト(名)	ポルスター キャサリン Polster Katherine	ナバロ ペレス マルコス Navarro Perez Marcos
年 齢 ・ 性 別	24 歳・女性 (2022 年時点)	37 歳・男性
国 稷	アメリカ合衆国	アメリカ合衆国
大 学 の 専 攻	教育学、中国語	数学、アジア学
日本語学習経験	なし	大学で半年間日本語の学習 経験あり
教 員 資 格	教育学修士課程修了 TEFL(第2言語としての英語教育)取得	あり

1. 任用期間 2022 年 7 月 25 日～2023 年 7 月 24 日(12か月)※最長 5 年更新可

2. 配 属 先 北条地区:北条中学校(北条小学校)

3. 勤務時間 月～木曜日:午前8時 20 分から午後4時 40 分まで  
 金曜日:午前8時 20 分から午後1時まで  
 ※金曜日午後、土曜日及び日曜日は休み。  
 ※勤務外でボランティアとして、北条地区で英会話教室を開催予定。  
 (大栄地区的英会話教室は、引き続きナバロ先生が開催)

### 4. 今後の予定

7/25(月)～7/27(水) : 来日直後オリエンテーション(東京)  
 7/28(木)～7/29(木) : 来町事務手続き、町長・教育長・北条小中学校あいさつまわり  
 8/26(金) : 北条小中学校 始業式・着任式

### 5. ポルスター先生の勤務スケジュール

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
8:20～	北条小学校 (給食あり)	北条中学校 (給食あり)	北条小学校 (給食あり)	北条中学校 (給食あり)	北条中学校 (給食なし)
13:00～					
15:30～ 16:40					
19:00～ 20:00				(勤務外) 英会話教室 @中央公民館	